

非自発的失業者の方への軽減制度

解雇や倒産などで離職し、国民健康保険に加入した方（非自発的失業者）は、在職中と同程度の掛け金となるように国民健康保険税が軽減される制度があります。
※制度を利用するには届け出が必要です。

対象者
〔下記の全てに該当する方〕 ●離職日時点で65歳未満の方 ●「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」の離職理由コードが下記のいずれかの方 〈特定受給資格者〉11・12・21・22・31・32 〈特定理由離職者〉23・33・34
※軽減判定には「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」が必要です。紛失した方はハローワークで再発行の手続きを行ってください。

軽減期間
離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで 例) 2025年3月31日に離職した場合 →2025年4月～2027年3月
軽減内容
所得割、均等割、平等割で構成される国民健康保険税のうち、所得割の部分で前年中の給与所得を30%に減額して保険税を計算します。（軽減前の給与所得額が100万円の場合、給与所得額を30万円として計算）
申請時必要書類等
●失業した方の「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」
届出窓口
●税務課 市民税係 ●保険医療課 医療保険年金係 ●各支所窓口係 ☎保険医療課 医療保険年金係 ☎お太助フォン 42-5619

国民年金のあれこれ

学生納付特例制度

所得が一定以下の学生は在学中の保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定の場合、4月初めに再申請の用紙（はがき）が送られてきます。引き続き学生納付特例制度の申請を希望する場合は、必要事項を記入し、年金事務所などへ返送してください。

保険料の追納について

学生納付特例期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。将来受け取る金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

対象	学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上の課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方（夜間・定時制課程や通信課程の方も含む）。
所得基準	128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等
申請方法	下記の書類を添付し、本庁、各支所、もしくはお近くの年金事務所で申請手続きを行ってください。 ●年金手帳または基礎年金番号通知書 ●在学期間がわかる在学証明書（原本）または学生証（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載のあるものは裏面を含む）のコピー ●退職（失業）して学生になる方が申請する際は、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の退職（失業）したことを確認できる書類

2025年度 健康診断

市民の方それぞれに合わせた3つの健診を実施します。自身や大切なご家族のため、年に一度は健診を受けましょう。

総合健診	人間ドック健診	個別医療機関健診
健診場所 市内7か所の文化施設など こんな方にオススメ 近くで気軽に特定（基本）健診、がん検診を受けたい方	健診場所 JA吉田総合病院、広島市や三次市、東広島市など県内13の健診機関 こんな方にオススメ この機会にしっかりと検査したい方	健診場所 かかりつけの医療機関など こんな方にオススメ 行き慣れたいつもの医療機関で特定（基本）健診を受けたい方 ※がん検診は検査項目にありません。

電話1本で
らくらく申し込み！

〈 電話 〉

☎050-3625-7293

安芸高田市健診予約センター
〔 9:00～16:00（土日祝除く） 〕

※電話・LINEでの申し込みが難しい方は、健康・こども未来課健康推進係の窓口で相談してください。

申込方法

申込締切 **4/14(月) 16:00**

〈 安芸高田市公式LINE 〉



24時間いつでも
受け付け！

ご注意ください

健診日程を変更しています

パンフレット4ページに記載している健診日程が一部変更となっています。予約する際は、パンフレットに添付の訂正文か市ホームページを確認した上で申し込んでください。

※加入している保険、年齢で受けられない健診や項目があります。詳細はパンフレット、市ホームページを確認してください。



☎健康・こども未来課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633

健康とどけ隊健康教室

管理栄養士・保健師などが地域に出向いて健康ミニ講座を行います。自身の体の状態を知って、食事の改善や運動などに一緒に取り組んでみましょう。

対象	開催日
概ね65歳以上で5人以上の団体（老人クラブ、サロンなど）	申込後に調整します。 ※会場の確保（申込・費用負担）、当日の準備などは各団体でお願いします。
内容	
●体組成測定（筋肉量や体脂肪を測定するもの） ●体操 ●フレイル予防の話 など	☎☎健康・こども未来課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633